

女性活躍キャリアイメージ形成事業 質疑・回答

No		質問	回答
1	仕様書「3 業務内容 全般」	イベント又はプログラム実施場所が複数拠点となる可能性はあるか。	京都府北部・南部の各企業が負担なく参加できるよう、例えば開催場所を2カ所設置するなど、実施方法について提案してください。
2	仕様書「3 業務内容 全般」	オンライン又はハイブリッド形式の一部併用は可能か。	実施方法に「対面・オンラインのいずれによる開催も可」と記載している業務については、一部併用も可能です。
3	仕様書「3 業務内容 全般」	対面で実施が求められるプログラムについて、貴府の施設などを会場として無償でお借りすることは可能か。	原則本府の施設を無償でお貸しすることはできません。各プログラムに係る会場経費も積算に含めてください。
4	仕様書「3 業務内容 (3) マッチングの実施」	マッチングの実施方法は対面のみか。適切なメンターとのマッチングを検討する場合、対面ではなく、事前シート提出などで行いたいが可能か。	シート提出などにより、事前に情報収集し、マッチングの準備をしていただくことは可能です。ただし、メンタリングの場が初対面とならないよう、事前にマッチングの実施として対面で会う機会を設けてください。
5	仕様書「3 業務内容 (4) メンタリングの実施」	メンタリングの実施方法はメンターメンティのペアで日程調整して実施か、あるいは集合研修のように同じ場所に集まって、それぞれで実施か、どちらのイメージか。	対面であれば、メンタリングの実施方法は集合でも個別でもどちらでも結構です。より効果的に実施できるメンタリング方法をご提案ください。
6	仕様書「3 業務内容 (4) メンタリングの実施」	メンタリングの実施方法は集合研修のように集まって行うため対面にされているのか。個別の場合も対面のみか、オンライン併用は可能か。	メンタリングの実施方法は集合でも個別でもどちらでも結構ですが、対面で実施してください。なお、個別の事情により、オンラインでの実施が必要な場合については、その都度本府と協議の上、決定するものとします。
7	仕様書「3 業務内容 (4) メンタリングの実施」	対面で個別メンタリングの場合、実施場所はメンターおよびメンティの会社での実施か。カフェや会社以外の場所になることは可能か。	実施場所について指定はありません。なお、各ペアがいつ・どこでメンタリングを実施しているかについては事業者で把握し、トラブル等がないよう管理をお願いいたします。
8	仕様書「3 業務内容 (4) メンタリングの実施」	メンタリング回数について、1回のみだとメンタリング体験どまりになると思うがそれでも可能か。あるいは同じメンターメンティペアで3回実施など回数の指定はあるか。	メンタリング回数に指定はありません。
9	仕様書「3 業務内容 (3) マッチングの実施 (4) メンタリングの実施」	オンライン実施を選択肢として持たせていただくことは可能か。	対面での実施とします。なお、個別の事情により、オンラインでの実施が必要な場合については、その都度本府と協議の上、決定するものとします。
10	仕様書「3 業務内容 (3) マッチングの実施 (4) メンタリングの実施」	メンティ人数30名以上とあるが、これは延べか、あるいは実数か。	メンター・メンティの人数はそれぞれ実数とします。
11	仕様書「3 業務内容 (5) 本事業参加者による交流会の実施」	コミュニティのあり方は、例えばリアルとバーチャルを問わず、自由に提案が可能か。もしくは何らかの制約はあるか。	交流会の実施については対面のみとしますが、交流会後にも継続して交流する場については、リアル・バーチャル問わず自由にご提案ください。
12	仕様書「3 業務内容 (5) 本事業参加者による交流会の実施」	運用期間は、本事業の契約期間内のみとの認識で相違ないか。契約後の運用も選択肢にある場合、その運営も継続して行う必要があるか。	創出したコミュニティの運用については、契約期間内のみとの認識で間違いありません。
13	仕様書「4 参加者の募集等 (2) 参加者の募集・受付・管理等」	集客が必要なプログラムについて、他事業者の協力を得てもよいか。	他事業者の協力を得ても問題ありませんが、本事業については責任の所在の明確化の観点から、原則再委託禁止としています。外部人材に依頼される場合は、謝礼金等で整理していただければ差し支えありません。
14	仕様書「4 参加者の募集等 (2) 参加者の募集・受付・管理等」	「問い合わせ窓口」を設けるにあたり、本事業専用の電話番号の開設は必須か。	本事業専用の電話番号の開設は不要です。既存の問い合わせ窓口の活用等でご対応ください。
15	仕様書「4 参加者の募集等 5 事業の運営・報告等」	参加者募集、当日受付、アンケート回収、参加者フォロー等の運営業務について、再委託又は協力会社活用は可能か。	他事業者の協力を得ても問題ありませんが、本事業については責任の所在の明確化の観点から、原則再委託禁止としています。外部人材に依頼される場合は、謝礼金等で整理していただければ差し支えありません。
16	仕様書「5 事業の運営・報告等」	実施後の効果測定について、参加者アンケート、写真付き実施報告、出欠管理等の提出形式に指定はあるか。	本府への提出形式について指定はありません。
17	評価基準	企画提案において、地域人材や学生、子育て中の方等を運営補助として活用する提案は評価対象となるか。	地域人材や学生、子育て中の方等を運営補助として活用することのみをもって評価する項目はありません。提案内容について、業務実施面、事業提案内容の観点から総合的に評価します。